

お知らせ

人権擁護委員のご紹介（再任）

7月1日付で、黒川栄子氏と伊澤淑子氏が、法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。両氏には、令和元年から人権擁護委員として人権擁護活動にご尽力いただいています。

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、相談所や電話で相談に応じています。困りごとがあればお気軽にご相談ください。

■全国共通人権相談

☎0570(003)110（ゼロゼロみんなのひやくとおぼん）

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887



伊澤氏

黒川氏

9月末までにマイナンバーカードを申請して、マイナポイントをもらおう！



マイナポイントとは？

マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービスで利用可能なポイントを国が付与する事業です。

- ①マイナンバーカードの新規取得で最大5,000円分
 - ②健康保険証としての利用申し込みで7,500円分
 - ③公金受取口座の登録で7,500円分
- ①～③で合計最大2万円分のマイナポイントを受け取ることができます。

令和4年9月30日までにカードの申請を行った方が、マイナポイント付与の対象となります。この機会にぜひマイナンバーカードを申請してみませんか？

※マイナポイントを受け取るためには、別途申し込みが必要です。

マイナンバーカード交付申請書の再送付

75歳未満のカード未取得の方へ、7月下旬から9月上旬にかけて、マイナンバーカード交付申請書が順次送付されています。

この申請書で、郵送またはオンラインでのマイナンバーカード申請ができますので、ご活用ください。

※詳細は同封のパンフレットをご確認ください。

申請サポートを行っています

市民課では、パソコンとデジタルカメラを使って、写真撮影からマイナンバーカードの申請までのお手伝いを行っています。ご自身での申請が難しいという方は、ぜひご利用ください。

■必要なもの 本人確認書類（運転免許証・パスポートなど、官公署発行の顔写真付き身分証明書1点、または健康保険証・年金手帳などの身分証明書2点）

※氏名・住所などの記載が最新のものに限りません。

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8896

にぎわい広場実験室（にぎラボ）



シモツケ大学では、石橋庁舎跡地に整備されたにぎわい広場にて、市民の皆さまが主体的に活動できるきっかけや仕組みを生み出すことを目的に社会実験を行っています。

定期的に企画を実施しており、9月も次のとおり開催します。

■日時 9月23日(金・祝)

午前10時～正午

■場所

にぎわい広場（石橋552-4）

■テーマ モルック体験会

■申し込み 不要

■その他

詳細はシモツケ大学ホームページをご覧ください。

🌐 <https://www.shimotsuke-daigaku.net>

にぎラボについてのお知らせは、シモツケ大学のTwitterアカウントにて配信しています。ぜひフォローください。

シモツケ大学Twitter

@shimogaku2020 →

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

